

令和

## 2 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	彩浜館管理運営事業	会計名称 予算科目	一般会計 7 款 1 項 5 目	事業番号	3240	担当課 所属長名	経済雇用戦略課 小笠原幸男	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	池富隆博	
法令根拠等	伊予市彩浜館条例					実施期間 【開始】	令和／平成 18 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 賑わいのある観光の振興					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	当施設の歴史的な背景をアピールして、郡中町並みへの導線をつくることにより観光振興を図る。							
事業の対象	市民及び一般	事業の目的	市民の福祉と利便に供するために市民が有効に活用を行う。					
事業の内容 (整備内容)	施設の管理運営、貸館業務、ロビーでの展示活動	昨年度の課題に対する具体的な改善策	地域で親しまれる施設であることから、施設の存続を基本とし、観光施設なのか歴史的施設なのか研究・検討を重ねている。					

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)								
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績			
直 接 事 業 費	5,807	7,287	△ 916	0	0	5,762	施設の利用回数	回	167	100	25	65			
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0									
	県支出金	0	0	0	0	0									
	地 方 債	0	0	0	0	0									
	そ の 他	0	0	0	0	0									
	一 般 財 源	5,807	7,287	△ 916	0	5,762									
職員の人工(にんく)数	0.21	0.21				0.21			0						
1人工当たりの入件費単価	7,992	7,812				7,812									
※ 直接事業費+入件費	7,485	8,928				7,403									
主な実施主体	直接実施(会計年度任用職員2人)	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	委託料(1,156千円)												
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	5年間の合計			
成 果 指 標	指 標	施設利用者数				単位	→	区分年度	前 年 度	2 年 度	3 年 度	目標 毎 年 度			
						人		目 標	5000	5000	5000	5000			
		住民の福祉と利便に供する目的のもとに設置された施設であるため。				実 績		2839	527						
		公園全体の景観をはじめ、市民の憩いや会合の施設として重要な役割を果たしている。													

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)													
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	新型コロナの影響で貸し出しがままならなかつたことから、その時期を機会に施設設備の見直しに努めた。また、新型コロナ感染拡大を防ぐため、利用者数に制限をかけたり消毒液の設置、設備の消毒など対策に徹底して運営した。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	新型コロナの影響で、貸し出しが出来ない期間もあり、利用回数も激減した。				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 伊予市の歴史ある観光施設の一つとして、市民の利用を促進させるため、事業の継続が必要であると判断する。				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	2								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	社会経済情勢等の影響により、施設利用が進んでいないことから、積極的な情報発信を行うことで利用促進に努める必要がある。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 3 市民生活や行政内部の課題解決を得ている。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。  <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。  <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 <p>インフラメンテナンスは、施設に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」への転換で、今後増加が見込まれる維持管理費の縮減を図ることが重要である。</p>			指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経最終者 議会判会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	